

第三者評価結果

社会福祉法人 偕生会

ヘルパーセンター 偕生園

特定非営利活動法人
大分福祉サービス評価機構

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 大分福祉サービス評価機構

②第三者評価実施日

平成 20年 4月 3日

③事業者情報

名称：社会福祉法人 偕生会 ヘルパーセンター偕生園	種別： 指定訪問介護事業所
代表者氏名： 山 中 博	定員（登録者数）：65名
管 理 者： 森 下 美 喜 子	
所在地： 大分県豊後大野市田中700番地2	Tel 0974(34)3801

④ 総評

◇ 特に評価の高い点

社会福祉法人偕生会は、昭和55年6月に大野町田中に「特別養護老人ホーム偕生園・50人定員」設立されました。初代園長（故）山中 博文氏は、『施設は地域住民の要請によって設立されたものであり、地域福祉を行うことが福祉施設の使命である。』と、高邁な理念を掲げ、昭和～平成の時を越して今日に至っております。（豊肥地区11市町村の地域福祉を創造した御仁）

社会福祉法人偕生会の27年間の歩みは、大野町に8事業所、朝地町に4事業所、犬飼町に1事業所（4月開所した小規模多機能型介護事業所）を設け、地域福祉の先導者としての推進と、そこで働く職員の声が組織を動かす力となっていることが高く評価されます。

また、二代目園長 後藤 和子氏（管理栄養士）は、『食事は人生と同様に大事なことで、後期高齢者の健康管理には食生活が欠かせないこと』と、食文化を築きあげ、今も偕生園に生かされています。

こうした伝統文化を受け継いでいく組織の総合力は、制度の改正より早く人間を中心としたものの考え方（中長期の福祉ビジョン）が確立されている点にも高い評価がされます。

職員間の組織力向上を図るため、特徴のある取り組みを行う中で、一人ひとりの意識を高める努力もされています。1例として、「何でもハルパー助さん」（暮らしの周りのお手伝い）や職員の毎日出勤制等が揚げられます。

◇ 改善を求められる点

※必要な人材確保・育成には法人独自の努力もなされていますが、更に必要な人材を把握し、年度目標欄に数値化することも一つの方法として望まれます。

※個別職員研修計画の策定、小さなことですがその職員の個別評価等を行い、良い点を伸ばすことが望まれます。

※実習生の積極的な受け入れ等、実習生に合わせた受け入れ方法「例えば社会福祉士、介護福祉士、ヘルパー等」のそれぞれに合ったカリキュラムの作成が望まれます。

※職員一人ひとりがやり甲斐の持てる職場づくり「良い職場は上司が手本」教える・知らせる・やらせる、福祉の現場はひとつづくりであり、職員力（人）で総合的な判断がなされます。「より専門知識の高い、活力ある職場づくりを！！」

※さらなるサービスの質の向上を目指し、法令等の定期的見直しが望まれます。

⑤ 第評価結果に対する事業者のコメント

評価を受け、現在整備している各種のマニュアルを再度見直し、ヘルパー研修の中に取り入れ、周知していくことで特に緊急時には迅速な対応が出来る流れを作ります。

利用者、家族の方への介護計画は分かりやすい言葉に代えて対応できるように努めます。

今後も、利用者・家族の立場に立ち、共に考えていける訪問介護課にしていきたいと考えています。

⑥ 各評価項目にかかる第三者評価結果

《評価細目の第三者評価結果》

すべての評価細目について、判断基準に基づいた評価結果を表示する。
 (a・b・c) の3段階評価です。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

〈I-1 理念・基本方針〉

		第三者評価
I - 1 -(1)	理念、基本方針が確立されている。	
I - 1 -(1)-①	理念が明文化されている。	(a) b c
I - 1 -(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a) b c
I - 1 -(2)	理念や基本方針が周知されている。	
I - 1 -(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	(a) b c
I - 1 -(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	(a) b c

〈I-2 計画の策定〉

		第三者評価
I - 2-(1)	中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I - 2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	(a) b c
I - 2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	(a) b c
I - 2-(2)	計画が適切に策定されている。	
I - 2-(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	(a) b c
I - 2-(2)-②	計画が職員に周知されている。	(a) b c
I - 2-(2)-③	計画が利用者等に周知されている。	(a) b c

〈I-3 管理者の責任とリーダーシップ〉

		第三者評価
I - 3-(1)	管理者の責任が明確にされている。	
I - 3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a) b c
I - 3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a (b) c

I-3-(2)	管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ b c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	Ⓐ b c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

〈Ⅱ-1 経営状況の把握〉

		第三者評価
II-1-(1)	経営環境の変化等に適切に対応している。	
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ b c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	Ⓐ b c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	Ⓐ b c

〈Ⅱ-2 人材の確保・養成〉

		第三者評価
II-2-(1)	人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a Ⓑ b c
II-2-(2)	職員の就業状況に配慮がなされている。	Ⓐ b c
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ b c
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ b c
II-2-(3)	職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ b c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	Ⓐ b c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ b c
II-2-(4)	実習生の受け入れが適切に行われている。	
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	Ⓐ b c
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a Ⓑ c

〈Ⅱ-3 安全管理〉

		第三者評価
II-3-(1)	利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の	Ⓐ b c

	安全確保のための体制が整備されている。	
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	Ⓐ b c

〈II-4 地域との交流と連携〉

		第三者評価
II-4-(1)	関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(1)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ b c
II-4-(1)-②	関係機関との連携が適切に行なわれている。	a Ⓛ c

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

〈III-1 利用者本位の福祉サービス〉

		第三者評価
III-1-(1)	利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ b c
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ b c
III-1-(2)	利用者満足の向上に努めている。	
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	Ⓐ b c
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている	Ⓐ b c
III-1-(3)	利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ b c
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ b c
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ b c

〈III-2 サービスの質の確保〉

		第三者評価
III-2-(1)	質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	
III-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ b c
III-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	Ⓐ b c
III-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	Ⓐ b c
III-2-(2)	個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	
III-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ b c
III-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ b c
III-2-(3)	サービス実施の記録が適切に行われている。	

III-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ b c
III-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ b c
III-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ b c

〈III-3 サービスの開始・継続〉

		第三者評価
III-3-(1)	サービス提供の開始が適切に行われている。	
III-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ b c
III-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ b c
III-3-(2)	サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
III-3-(2)-①	サービス内容や事業所の変更などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a Ⓑ c
III-3-(2)-②	安心して使用ができるような安定的で継続的なサービスの提供の体制を整備している。	Ⓐ b c

〈III-4 訪問介護計画の策定〉

		第三者評価
III-4-(1)	利用者のアセスメントが行われている。	
III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ b c
III-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	Ⓐ b c
III-4-(2)	利用者に対する訪問介護計画が策定されている。	
III-4-(2)-①	訪問介護計画を適切に策定している。	Ⓐ b c
III-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ b c

III-5 質の高い福祉サービスの実施に係る具体的な取り組み

III-5-(1) 質の高い福祉サービスの実施のために特記すべき取り組みが行われている。

III-5-(1)-① 質の高い福祉サービスを実施に向けて、事業者として独自性のある取り組みや特徴的な取り組みを行っている。

◇該当する項目を記入し、具体的な取り組みについて記述する。

【該当項目】

施設運営全体に関する事項

【特記事項】

- 資格取得に対する助成制度があり、必要となる費用の助成他、受験、スクーリングを出張扱いとしている、また職員互助会からの貸付制度も実施している。
- 職員によるサークル活動を実施しており、施設及び互助会から費用の補助がある。
- 職員研修旅行を実施しており、一人につき最高 10 万円までの補助がある。
- 「福祉の丘ゲートボール大会」を昭和 57 年より毎月実施しており高齢者福祉の増進と地域の親睦に努めている。
- 居宅との連携を図る為、毎日伝達ノートにて意見交換を行なっている。

<ヘルパー事業独自では>

- 「助さん事業」介護保険適用されない、一人暮らし、高齢者世帯の生活事項全般をお手伝いする仕事。家の周りの草刈、倉庫の片付け、ゴミだし、ちょっとした用事、困ったことなどをお手伝いします。

料金：ちょっとした用事は一回 500 円（30 分程度）

1 時間単位の仕事は 800 円（一人）

ただし、運転代行、送迎は法律に触れるので出来ません。

- 毎週一回のヘルパー会議でモニタリング・評価・援助計画の見直し、研修報告、勉強会。
- ヘルパーの文書箱・連絡ノート、個別に作成しヘルパー同士の連携を密にしている。
- 365 日・24 時間の依頼に対応できるようにしています。

（この項目は、本受審施設が記述したものによります。）